第１号様式

（第１面）

事業活動地球温暖化対策計画書

（あて先）川崎市長

郵便番号　１００－００１１
住　　所　東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビル
氏　　名　東洋ガラス株式会社代表取締役社長　丸橋　吉次 印
（代理人）取締役工場長　五味淵　忠
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第９条第１項（同条第４項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名又は名称	東洋ガラス株式会社		
主たる事務所又は事業所の所在地	川崎市川崎区夜光３－２－３		
該当する事業者の要件	☑ 規則第４条第１号該当事業者		
	☐ 規則第４条第２号該当事業者		
	☐ 規則第４条第３号該当事業者		
	☐ 規則第４条第４号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業の業種	大分類	E	製造業
	中分類	21	窯業・土石製品製造業
主たる事業の内容	ガラスびんの製造		
事業者の規模	☑ 原油換算エネルギー使用量	18,662	ｋｌ
	☐ 自動車の台数		台
	☐ エネルギー起源の二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出の量		ｔ－CO_2
連絡先	担当部署	担当部署名	設備管理課
		所在地	川崎市川崎区夜光３－２－３
	電話番号		０４４－２８８－４３６１
	ＦＡＸ番号		０４４－２８７－４７３９
	メールアドレス		

※受付欄		※特記事項	※事業者番号

計　　画　　期　　間	平成22年度　　～　平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添　指針様式第1号及び第３号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添　指針様式第1号及び第３号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添　指針様式第1号及び第３号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	1. 設備単位のエネルギー消費量をより詳細に把握する事で適正な運用管理を行なう。 2. 空気調和設備（熱源更新、運転台数の抑制、室温設定管理） 3. 省エネ活動の推進（LED照明等への交換、不要箇所の消灯等を実施） 詳細は、指針様式第1号（第４、５面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・ガラスびんの軽量化 ・ガラスびんリサイクルに貢献する技術の開発 ・廃棄物削減の取り組み ・かわさきエコドライブの取り組み 詳細は、指針様式第1号（第６面）のとおり
備　　考	

備考　１　欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
　　２　□のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
　　３　計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
　　４　※印の欄は記入しないでください。
　　５　氏名（法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

様式第１号　　（第１面）

事業活動地球温暖化対策計画

１　温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1-1. 会社全体の基本方針
- 省エネルギー活動を推進すると共に地球温暖化対策に関する取組を組織的に行う。
- 環境目的、目標を設定し、年度毎に見直す。
- 環境を考慮した製品開発、技術開発を推進する。
- 省資源、省エネルギーおよび廃棄物の削減を図るとともに、資源のリサイクルに勤める。

1-2. 川崎工場の基本方針
- 省エネルギー活動の推進を行う
- 老朽化設備の更新を検討し省エネを推進する
- ガラス溶解窯劣化率を抑制し、エネルギー使用量の削減を図る
- 廃棄物の削減

２　温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

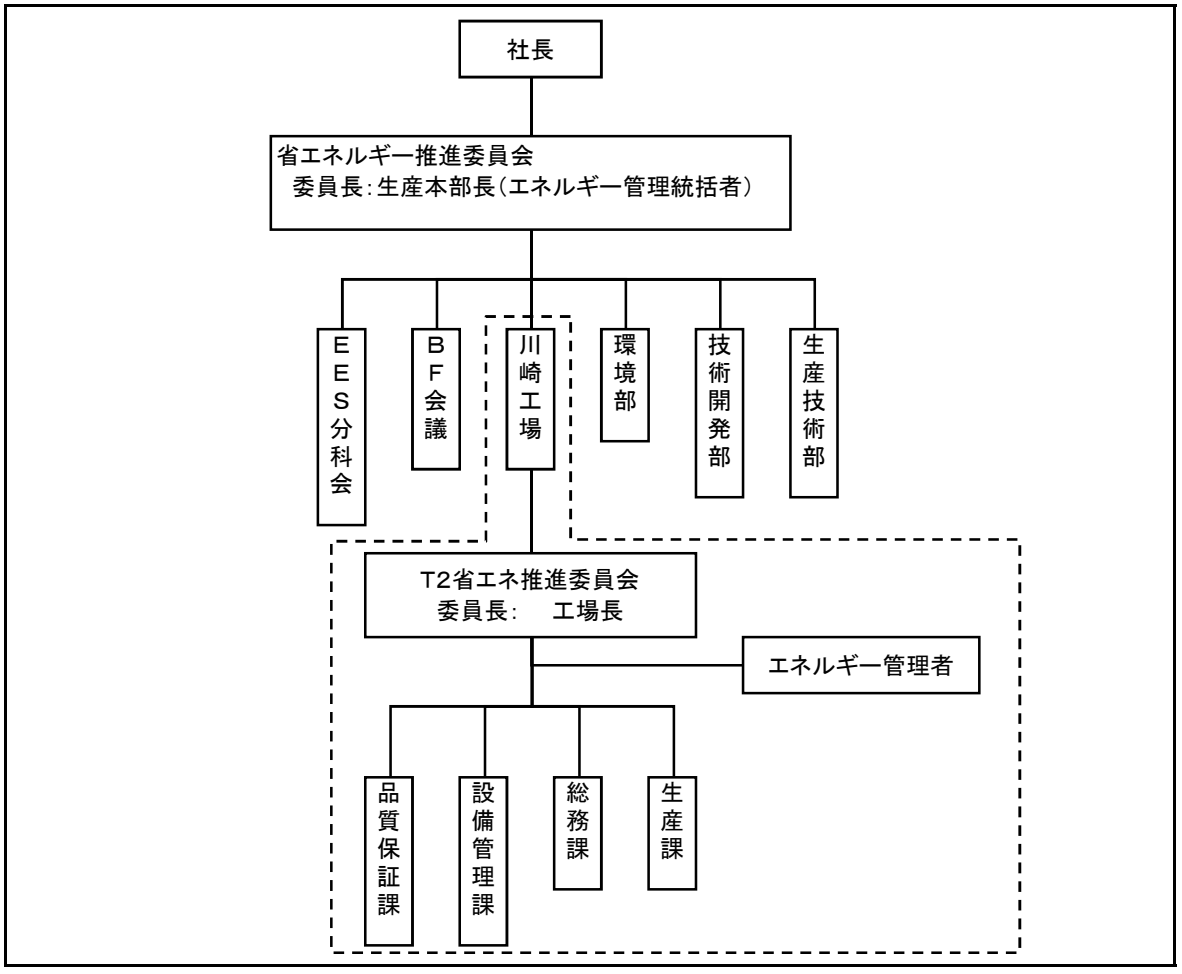

３　温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第１号、第２号、第４号該当者等）

（１）温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア　基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度　年度		目標年度	平成24年度　年度	
基準排出量	（実）35,801 （調）35,450	t-CO_2	目標排出量	（実）30,271 （調）29,855	t-CO_2
削減率	（実）15.4 （調）15.8	%	削減量	（実）5,530 （調）5,595	t-CO_2

イ　基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量		単位	
基準年度の値		目標年度の値	
削減率	%		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ　目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量削減を図るため、対策年度における主な対策である「老朽化設備の更新」、「省エネ活動の推進」、および「日常の点検保守によるロスの低減」を実施し、平成24年度には△5,530t-CO2を削減する計画である。

（２）温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

５　温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

（１）温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 （第１号、第２号、第４号該当者等）	①エネルギー使用量等の把握、計測、記録管理 ・エネルギー消費原単位目標を設定し、目標に向けた取組みを行なう。 ・生産設備単位の原単位を監視する事により運用方法、保守、および設備更新等の計画を行う。 ②ボイラ設備の効率管理 ・蒸気系統の定期的な点検を行い、放熱の抑制や補修を行なう。 ・使用末端圧力を監視する機能を追加して過剰な運転を防止する。 ③空気調和設備の管理 ・老朽化により効率が低下した熱源の更新を計画中。稼動状況、効率導入コストを含めて総合的に機種選定を行い、省エネを図る。 ・省エネ啓蒙活動により、運転台数の削減や冷房28℃、暖房20℃設定を推奨する。 ④ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサ等の省エネ 省エネ活動により、ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサ等の台数制御や、インバータ化を推進し省エネを図る。 ⑤照明設備の運用管理（省エネ啓蒙活動） ・LED、CCFL照明等の省電力型照明機器への更新を図る。 ・啓蒙活動により、不要箇所の消灯、間引きによる省電力を行なう。
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 （第３号該当者等）	

（２）再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア　再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

現在導入の計画はないが、将来的にコストが見合うようであれば検討したい。

イ　再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ　再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種　　類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

（３）基準年度の末日までに完了した主な対策内容

１．環境マネジメントシステムISO14001の運用（1998年12月認証取得）
２．CGS（コージェネレーションシステム）の更新
　2006年3月までは、電力は商用電力と旧CGS990kWガスエンジン2基により賄い、蒸気は同CGSに付属する排熱ボイラと都市ガス焚貫流ボイラで賄っていた。これを最新高効率1253kWガスエンジン2基、および排熱ボイラと都市ガス焚貫流ボイラで賄う事で、稼動開始の2006年4月以降大幅なCO2削減を実施している。排出量削減効果：△2,623t-CO2/年
　また、設備導入にあたり、国内初の環境省「自主参加型国内排出量取引制度」に参加し、2007年度には排出権取引の実現を行う等、積極的な地球温暖化防止活動を行った。
３．ガラス溶解窯燃焼をＣ重油から都市ガス専焼方式に変更
　ガラス溶解窯は、従来燃焼用燃料にＣ重油を使用していたが、環境負荷低減（CO2の削減）、および重油価格高騰によるコスト削減の観点から都市ガス燃料へのエネルギー転換を実施した。排出量削減効果：△2,899t-CO2/年

６　他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

７　その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

・ガラスびんの軽量化
容器の軽量化を推進する事で製造・輸送工程における省資源・省エネルギーを実現し、CO2の排出量削減など環境負荷を低減する事につながる。当社では最先端の技術でガラスびんの軽量化を積極的に推進している。
・ガラスびんリサイクルに貢献する技術の開発
CELVSSは、カレットに混入しているアルミキャップや陶磁器、異色ガラスなどの異物を取り除くために、東洋ガラスが独自に開発した異物排除装置である。ガラスびん製造におけるカレット添加率が80%を越える昨今、その品質がガラスびんの品質に与える影響は大きく、CELVSSは市中カレットの品質管理に大きく貢献している。
また、日本国内に投入されているガラスびん年間約150万トンの内半分の約80万トンがびんメーカーに戻り、残りの多くのカレットは色分けされずに残渣カレットとして埋立てられているのが実態である。これら残渣カレットを有効的に回収するため、異物除去機能に加えて混色カレットの中から、目的の色だけを回収するCELVSSⅡを開発中であり、市中カレットの回収量増加に貢献できると期待される。（2010NEW環境展出展製品）
・廃棄物削減の取り組み
・かわさきエコドライブの取り組み

８　前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

（１）事業者単位

ア　第１号、第２号、第４号該当者等

（実）	35,801	$t-CO_2$
（調）	35,450	

イ　第３号該当者等

（実）		$t-CO_2$
（調）		

（２）事業所等単位（第１号、第２号該当者等）

ア　年間の原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類細分類番号	事業所に係る事業の名称	温室効果ガスの排出の量
東洋ガラス株式会社川崎工場	川崎市川崎区夜光３－２－３	2114	ガラスびんの製造	35,801 $t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$

イ　年間の原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類細分類番号	事業所に係る事業の名称	温室効果ガスの排出の量
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$

ウ　年間の原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	

（３）事業所等単位（第４号該当者等）

ア　物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000ｔ以上（二酸化炭素の場合はｴﾈﾙｷﾞｰ使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類細分類番号	事業所に係る事業の名称	温室効果ガスの排出の量
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$

イ　物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000ｔ未満（二酸化炭素の場合はｴﾈﾙｷﾞｰ使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	